



議会だより

編集 議会だより編集委員会

第3回朝霞市議会定例会

平成29年度各会計決算など32議案を審議

平成30年第3回朝霞市議会

定例会は、8月31日(金)から9月28日(金)までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から32議案が提出され、慎重に審議した結果、32件の議案を可決・認定しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。



議案審議

議案第39号 平成29年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

【説明】

歳入415億1518万839円、歳出403億8109万2126円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

【採決】 認定（賛成多数）

【質疑】

行政評価等の実績について

田辺淳議員 朝霞市では、総合計画による行政評価の仕組みが少しずつ進んできたわけですが、事業ごと予算に合わせ

て事業評価が各部で行われ、施策の評価、行政評価、さらに外部評価の仕組みについても形のうえでは整ってききました。ですが、必ずしも、PDCAサイクルが機能しているとも言えません。特に気になるのが、ごみ焼却場整備計画（9350万円を支出済）の白紙化、八小増築、旧四小跡地利用など重要な方針が市民不在で決められた点です。これらの事業判断について、市民や第三者機関に事前に諮りましたか？

市長公室長 八小やごみ焼却

施設等の検討においての第三者の関与ですが、さまざまな施策においてそれぞれの事業執行の判断ということは最終的には市長が判断して施策展開をしています。その間、施策そのものについて具体的に市民への説明の場であったり、また議会へのご説明やご意見を伺うことで行っているものと考えているところです。



ふるさと納税について

大橋正好議員 ふるさと納税制度における、朝霞市への収入金額は約4030万円。一方、朝霞市からの支出金額は1億3千万円、また返礼品を含む支出金額は経費支出事業費1700万円です。

収入金額の内訳、経費支出事業費の内訳、返礼品の内容等についてお聞きします。

また、このふるさと納税制度について、朝霞市にとつてのお考えをお聞きます。

市民環境部長 平成29年度に返礼品の大幅な見直しを行い、平成29年度は1223件、4025万5千円の寄附があり、

大きな効果を得ることができました。そのうち、返礼品として1066万円程度が商品代として市内の事業者に還元された分の金額だと考えています。

朝霞市の方が他市に寄附をして、税額から控除された金額が1億3千万円になります。

また、ホームページの維持費、クレジットカードの決済手数料、送料などにかかる全体の経費が大体630万円ほどかかっています。

市は、国の状況を勘案しながら、市内の産品をできるだけ開拓しながら、全国にPRし、産業の振興につなげていきたいと考えています。



良好な学校の基準等の学校施設を目指すべきである

小山香議員 市教育委員会の教育行政の課題は、冊子「朝霞の教育」には可視化されていません。特に、第六小学校・第八小学校の各校舎および各体育館は、学校設置における

最低基準をクリアしています。が、補助金の対象となる良好な学校の基準には、著しく反しています。さらに、家庭も学校設置基準の児童一人当たりの標準面積を著しく下回っています。こうした現状を課題として「朝霞の教育」に載せ、教育行政の目標として現状を改善し、良好な学校の基準等を目指すべきではないですか。

学校教育部長 「朝霞の教育」は、本市における教育行政および各教育機関の諸活動の概要をまとめたもので、教育行政の紹介、教育委員会内各課の事業概要、それから小・中学校の紹介等で構成されており、年1回発行しています。

「朝霞の教育」に校舎必要面積などを掲載してはとのご意見ですが、校舎必要面積は義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律を始め、関係法令に規定があるものです。関係法令においてこれは補助金の対象となる工事費について、校舎必要面積と保有面積の差に建築単価を乗じて算定するということを示したものです。



したがって、同法令で定める必要面積とは、あくまでも国が補助金を算定するための基準として示している面積であり、「朝霞の教育」に掲載することはなじまないものと考えています。

議案第40号 平成29年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

【説明】

歳入131億4102万6355円、歳出129億5570万7058円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

【採決】

認定（賛成多数）

議案第41号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

【説明】

歳入17億530万8637円、歳出15億7449万5012円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

【採決】

認定（賛成多数）

議案第42号 平成29年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

【説明】

歳入68億8881万764円、歳出64億6583万4622円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

【採決】

認定（賛成多数）

議案第43号 平成29年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【説明】

歳入11億9068万5615円、歳出11億8807万1233円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

【採決】

認定（賛成多数）



議案第44号 平成29年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

【説明】

剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金のうち、2億2062万5433円を資本金へ組み入れ、減債積立金および建設改良積立金にそれぞれ1億8100万円を積み立てるものです。

決算については収益的収入額23億5046万4211円、収益的支出額19億3211万2214円、資本的収入額6億9414万6996円、資本的支出額14億4142万9361円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

【採決】

原案可決及び認定（賛成多数）



議案第45号 平成30年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

【説明】

補正額は、12億307万8千円の増額で、予算総額は、420億1307万8千円となりました。

歳入の主なものは、地方特例交付金、地方交付税、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債などを増額し、国庫支出金、財産収入を減額しています。

歳出の主なものは、住民基本台帳システムの改修に伴う経費を計上、平成29年度決算による前年度繰越金を財政調

整基金に積み立てるほか、子ども・子育て支援事業計画策定委託料や産業文化センター施設改修工事、ブロック塀等撤去費補助金、空き家実態調査委託料、橋梁改修工事設計委託料、防火水槽撤去に伴う補償料、広沢の池のポンプや博物館の改修経費などを新たに計上しています。

【採決】

原案可決（賛成多数）

防犯・防滅災（建築物倒壊）経済の活性化に関わる空き家対策

【質疑】

かしわや勝幸議員 これまで取り上げてきた空き家対策は、防犯・防滅災・建築物の倒壊・ごみ、雑草など環境問題と空き家の活用や当市経済・地域の活性化にも関わる重要なものです。

そこで、空き家対策事業と今後の取り組みについて、お伺いいたします。

都市建設部長 これまでの本市の空き家対策は、空き家に関して市民からの通報や相談を受けた場合、関係課と連携し空き家の所有者へ建物等の適正管理のお願いをするなど

してきました。

今回補正予算に計上している空き家実態調査により、まず市内の空き家の現状を現地調査や資料収集により把握し、また、所有者等へのアンケート調査を行い、課題を整理してまいりたいと考えています。その上で、今後の対策として、空き家発生の未然防止と利活用の促進に向けて、どのような施策のあり方が効果的であるかについて検討してまいりたいと考えています。



横断歩道橋を見直し撤去して横断歩道や信号機の設置を

山口公悦議員 一〇高齢者やベビーカーを利用される方にとって横断歩道橋そのものが「バリア」となっている所があります。さいか幼稚園前の歩道橋は、利用者は少なく、道路を横断する方が多く、事故も多発しています。住民の



方から信号機と横断歩道の設置が求められます。撤去したほうが経費は安くなる場合があります、交通安全のために見直すべきではないでしょうか。

都市建設部長 今年度を実施予定の定期点検において、危険性が高く大規模な改修工事が必要などと判断された歩道橋は、利用状況等を踏まえ撤去を含めて対応を検討します。撤去することとなった場合には、横断者に対する安全対策の代替措置が必ず必要になつてきますので、信号の設置等について朝霞警察署と協議を行つてまいりたいと考えています。

補正予算に対する修正案
平成30年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）について修正動議が提出され、原案とあわせて審議されました。

【説明】
原案に対する修正部分は、建築物耐震化促進事業のうちブロック塀等除去等に伴う経費と、緑化推進事業のうち生垣設置奨励に伴う費用を増額するため、予算の一部を改めるものです。

【採決】
否決（賛成少数）



議案第46号 平成30年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【説明】

補正額は、1億4970万3千円の増額で、予算総額は、109億8020万2千円となりました。

歳入は、繰入金、繰越金を増額しています。

歳出は、総務費、諸支出金を増額しております。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第47号 平成30年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第1号）

【説明】

補正額は、5435万3千円の増額で、予算総額は、16億9234万2千円となりました。

歳入は、分担金および負担金、繰越金を増額し、国庫支出金、市債を減額しています。歳出は、下水道総務費、下水道事業費を増額しています。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第48号 平成30年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【説明】

補正額は、4億2414万8千円の増額で、予算総額は、70億2037万7千円となりました。

歳入は、支払基金交付金、繰入金、繰越金を増額し、国庫支出金を減額しています。

歳出は、基金積立金、諸支出金を増額しています。

【採決】

原案可決（全会一致）



議案第49号 平成30年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【説明】

補正額は、261万3千円の増額で、予算総額は、12億8464万9千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金を増額しています。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第50号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定されていない事務で、個人番号を独自に利用する事務として、「朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例」による医療費の支給に関する事務、「朝霞市在宅重度心身障害者手当支給条例」による在宅重度心身障害者手当の支給に関する事務）および「障害者等に対する地域生活支援事業の実施に関する事務」を規定し、個人番号を用いた特定個人情報

の授受および手続に必要な添付書類の省略を図るものです。

【採決】
原案可決（賛成多数）

議案第51号 朝霞市議会議員及び朝霞市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例

【説明】
公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、市議会議員の選挙において選挙運動用ビ

ラの頒布が認められることとなったことから、ビラの作成について限度額の範囲内で公費負担の対象とするための改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第52号 朝霞市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

【説明】

平成32年度からの朝霞市子ども・子育て支援事業計画を新たに策定するにあたり、会議の庶務を行う課として、子育て支援全般を網羅する視点から、こども未来課を追加するものです。

また、新たな計画策定をはじめとする特定事項や保育園等の運営に関する専門的事項等について、円滑に審議するために、会議に部会を設置することができ規定を設けるものです。

【採決】

原案可決（全会一致）





議案第53号 朝霞市税条例等の一部を改正する条例

【説明】

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税について、非課税措置の所得要件ならびに均等割および所得割の非課税限度額の引き上げ、基礎控除等に係る所得要件を創設する改正等を行うものです。

また、たばこ税について、製造たばこの区分を新たに創設することに伴い、加熱式たばこに係る紙巻たばこの本数への換算方法等を規定し、たばこ税の税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げる改正等を行うほか、条例中の引用字句の整理等を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第54号 朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例

【説明】

地方税法等の一部を改正する法律および都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、引用条項の整理を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第55号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

【説明】

青葉台公園テニスコートおよび内間木公園テニスコートの使用時間について、利用者の利便性を高めて生涯スポーツの推進を図るため、午前6時30分から午後9時まで使用することができ期間について、4月1日から9月30日までであったものを、3月1日から9月30日までに改めるとともに、条文の字句の整理を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）



議案第56号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴い、認定こども園等に通園する世帯の保育料を軽減するものです。

また、平成30年度から指定都市のみ市町村民税の税率が

6割から8割に変更されたことから、指定都市から本市に転入された方に、保育料の算出において不利益が生じないように、指定都市以外の居住者と同様の税率で保育料を算出するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第57号 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童クラブの指導員の資格要件に、「一定の経験があり、かつ、市長が適当と認めた者」、「専門職大学の前期課程を修了した者」を加える等、指導員の資格要件について改正するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）



議案第58号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

朝霞市重度心身障害者医療費事業において、応能負担により対象者を真に経済的な給付を必要とする方に限定し、負担の公平性を図る観点から、所得制限を導入するため、必要な改正を行うものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

所得制限の導入の当事者への説明・合意形成

黒川滋議員 重度心身障害者の医療費に自己負担を設ける提案の自己負担の導入の影響する件数や金額をお伺いいたします。

障害当事者の社会参加、当事者の自己決定権が重要視される中、この改正を提案するにあたり、当事者や当事者団体への説明を行ったのでしょうか。

また、障害者政策を議論する、障害者プラン推進委員会や、自立支援協議会に諮ったうえで、この改正条例は提案されているのでしょうか。

福祉部長 助成対象人数は、県の説明によると受給者数の約2割が対象となると推計さ

れます。当市の昨年度実績にて算定をしたところ、年間では約1070件、金額は約210万円の影響があると推計しています。

それぞれの当事者の意見を聞くことは重要と考えていますが、今回の所得制限の導入に当たっては、事前に確かにお諮りはしていません。意見を聞いてはいいませんが、議会にお諮りしたということです。今議会での経過を経て、今後開催が予定される障害者プラン推進委員会、自立支援協議会にて説明をする予定です。

議案第59号 朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【説明】

平成30年度から国民健康保険の財政運営主体が都道府県へ移行されたことに伴い、国民健康保険法の国民健康保険運営協議会に係る規定が一部改正されたことから、本市の関連規定について必要な改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）



議案第60号 朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」が改正されたこと等に伴い、朝霞市指定地域密着型サービス事業の対象となる事業について、人員基準の見直し、共生型サービス、身体拘束等の適正化、介護医療院の追加、記録の整備等の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）



議案第61号 朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたこと等に伴い、朝霞市指定地域密着型介護予防サービス事業の対象となる事業について、利用定員の見直し、身体拘束等の適正化、介護医療院の追加、記録の整備等の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第62号 朝霞市指定介護予防防支援助等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防防支援助等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定介護予防防支援助等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防防支援助等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたこと等に伴い、朝霞市

指定介護予防防支援助等の事業の対象となる事業について、基本方針、内容、手続きの説明および同意、指定介護予防防支援助の具体的取扱方針等の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第63号 朝霞市保育園等運営審議会条例を廃止する条例

【説明】

保育園等の運営に関する事項について、平成31年4月からは、朝霞市子ども・子育て会議において総合的に所管することとするため、本条例を廃止するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第64号 朝霞市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

【説明】

この条例については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、介護保険法等の一部が改正され、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準につい

て、市町村の条例で定めることとなったものです。

内容については、人員および運営に関する基準、指定居宅介護支援の提供に関する記録の保存期間、基準該当居宅介護支援に関する基準等を規定するものとなっています。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第65号 市道路線の認定について

【説明】

今回認定する路線は、岡1丁目土地区画整理事業に伴う3路線で、新設道路2路線、歩行者専用道路1路線を認定するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第66号 市道路線の廃止について

【説明】

今回廃止する路線は、現在、道路としての機能を有しておらず、市道としての必要性がないため、都市計画道路である岡通線の拡幅部分を除き、隣接地権者に払下げを行うものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第67号 指定管理者の指定について

【説明】

朝霞市健康増進センターの管理に関し、指定管理者として株式会社明治スポーツプラザを指定するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第68号 下水の処理に関する事務の受託に関する協議について

【説明】

陸上自衛隊朝霞駐屯地内の既存排水管が新座市区域から朝霞市区域に流入するよう整備されていることや、両市の最終的な排水先が同一の埼玉県荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センターであること、また、公共下水道に接続することで公共用水域の水質の保全に資することができることから、新座市区域の排水を本市で受け入れることについて新座市と協議を行うことに対し、議会の議決を求めるものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）





議案第69号 町の区域の変更について

【説明】

朝霞市根岸台五丁目土地区画整理事業の換地処分が行われるにあたり、町の区域を変更するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第70号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

【説明】

建築物の敷地が幅員4メートル以上の道に接するなど、一定の基準に適合すると認定した場合は、建築物を建築できることとなったため、認定に係る申請手数料を新たに定めるものです。

【採決】

原案可決（全会一致）



一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

オリンピック・パラリンピックについて

福川鷹子議員 2020年のオリンピック・パラリンピック開催まであと2年を切りました。先日、県では県の都市ボランティアとして募集のチラシが8月16日から9月30日までの期間、配布されています。朝霞市はどうなっていますか。都市ボランティアは観戦客への道案内や埼玉県の魅力PRを行いますと記されています。

市としてのオリンピック・パラリンピックのボランティアの種類と概要、今後のスケジュールについて伺います。

市長公室長 東京オリンピック・パラリンピックのボランティアは、大会ボランティアと都市ボランティアの2種類に分類され、大会ボランティアは競技会場や選手村のサポートなど、大会運営に直接携わる活動としており、9月26日から大会組織委員会が募集を開始していると聞いています。

一方、都市ボランティアは、競技会場に向かう観戦客の道案内やイベントのサポートなどが活動内容となり、埼玉県では5400人の都市ボランティアを募集しています。本市においても、広報あさかや市のホームページでお知らせしているほか、募集のリーフレットを市役所窓口や公共施設等で配布しています。

今後は埼玉県、和光市および新座市とともに、射撃の競技会場周辺で活動する都市ボランティア応募者の面接を本年11月に、採用に向けての説明会、研修会を来年2月に、本市を会場に実施予定です。

その他の質問項目 西日本における災害を受け本市の対策について／今年の異常気象について／駅バリアフリー対策



防災対策 避難所開設キットについて

遠藤光博議員 避難所開設キットとは発災後3時間程度の行動を想定して避難所開設

の段階から開設後の初期段階までの行動手順書および各種掲示物等を収納し、担当職員等に限らず誰もがちゅうちょなく動けることを目指したもので、先進地へ見学も行ってきました。これは単なる防災備蓄品でなく避難所はみんな運営していくものと地域と共に意見交換し地域防災力を高めるためのツールでもあります。避難所運営において非常に有効であると考えますが導入について伺います。

危機管理監 文京区が導入した避難所開設キットは、避難所に参集した誰もが行動できるように、収納ボックスの中に実施することが記載されているほか、運営本部班、総務情報班などの各班が実施すべき内容についても分かりやすく記載されており、発災直後の人員不足や混乱が想定される中、有効と考えられます。

その内容、作成方法、整備要領、経費などの精査も必要などことから、今後、文京区など先進自治体の活用事例について調査研究してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 福祉避難所での宿泊体験／障害者ア

トの促進／公民館の利用／地域行事のごみ処理について他



朝志ヶ丘地区の地下道の防犯対策について

津覇高久議員 朝志ヶ丘の村山クリニクの近くにある東武東上線をくぐる歩行者の方より、夜、通るのが怖いとお声を頂きました。もちろん、すでにかなり遅い深夜まで本市においても青色パトロールをしているのは承知しておりますが、今回の当該場所付近のパトロールを今以上にお願いしたく、質問させていただきます。

危機管理監 現在、市では夜間でも市民の皆様が安心して通行できるよう、道路照明灯の設置や維持管理のほか、自治会・町内会が管理する防犯灯の設置および維持管理に要する費用の一部を補助し、支援しております。また、児童・生徒の下校時間や夜間に青色防犯パトロールカーを巡回させ、犯罪の未然防止に努めているところでもあります。



「ご指摘のありました朝志ヶ丘地区の地下道については、歩行者および自転車専用の通路であり、車両によるパトロールが難しい状況ではありますが、今回、議員からのご指摘を受け、さらに警察との連携を図り、地下通路付近のパトロール巡回を強化するなど、犯罪の未然防止および抑止に努めてまいりたいと考えています。」

その他の質問項目 宮戸地域における命を守る道路行政の充実について



女性センター（それいゆぷらざ）における相談業務の充実を

松下昌代議員 我が国のDV相談件数は14年連続で増加し、2017年の被害件数は7万2455件で初めて7万件を突破しました。女性を取り巻く環境は刻々と変化し、相談内容も多岐に渡ります。朝霞市女性センターもそのニーズに応え、充実発展させる必要があります。

本市の相談業務の現状とDV相談の中には一刻の猶予も許されない、瞬時の判断が問われるものもあることから専門知見を有する相談員の配置の強化が必要だと考えますが、いかがお考えか伺います。

総務部長 DV相談の延べ件数は、平成27年度263件、平成28年度335件、平成29年度360件となっています。主な相談内容は、配偶者間の暴力、離婚問題、家庭不和でした。昨年度、緊急を要し保護したケースはありませんでした。DV相談の傾向として、外国籍の方、依存度の高い方、精神的な問題を抱えている方など複雑に絡み合った相談となることに加え、デートDVが6件、男性からのDV相談が18件ありました。

次に、女性総合相談の延べ件数は、平成27年度133件、平成28年度99件、平成29年度67件となっています。主な相談内容は、経済・生活、健康、生き方についてでした。女性相談員が行う相談日以外で市職員が受けるDV相談以外の相談件数は、平成29年度83件となっています。

現在、正規職員5名、DV

専門相談員が火曜日と土曜日、女性総合相談員が木曜日に相談業務を実施しております。専門相談の増設については今後検討してまいります。

その他の質問項目 地球温暖化対策／ノルディックウォークの推進／ESDについて／子育て・親育ち支援の充実



防災対策

本山好子議員 女性の避難所生活において、女性専用スペースは女性が希望するもののトップです。授乳室、更衣室として使用でき、被害から身を守れ、安全確保ができる避難所用テントの用意について、お考えをお尋ねします。

また、赤ちゃん用液体ミルクの製造販売がいよいよ解禁となりました。東日本大震災をきっかけに外国からも届けられ大変喜ばれました。災害のあった地域へ東京都も送り喜ばれました。

地域防災にきめ細かく必要なものは早期に導入してほしいです。今後、液体ミルクの

備蓄を我が市はどのようにお考えかお尋ねします。

危機管理監 避難所生活における女性への配慮について、地域防災計画において、更衣室、授乳室、男女別のトイレの設置、女性に配慮した物資の備蓄をすることとしています。さらに、女性特有のニーズ、相談等に対し身近な対応がとれるよう、避難所等へ女性相談員を配置することや、朝霞消防署、朝霞消防団等と連携した市の女性職員、地域の女性リーダー、女性消防団員、女性防災士等を中心とする避難所等の見回り、巡回に努める計画です。

乳児用液体ミルクについては、本年8月、厚生労働省により乳及び乳製品の成分規格等に関する省令が改正され、国内での製造販売が可能となりました。乳児用液体ミルクは、利用時にお湯が必要なく、速やかに乳児に与えることができるなど利点があると認識しています。

しかし、乳児用液体ミルクは現在メーカーの製造販売の見通しが不透明な状況であること、また、一般的に賞味期限が半年から1年と短いこと

など備蓄するには課題もありメーカーの動向等を注視したいと考えています。

その他の質問項目 三人乗り自転車の交通安全対策／熱中症対策エアコン設置補助／プラネタリウム空き時間の活用



議員に対し今後も討論原稿提供するのか

小山香議員 去る6月議会で、執行部が議案の賛成討論原稿を作って議員に渡しているのは妥当ではない旨の質問をしました。その後、新たに執行部は議員提出議案および請願までも作って議員に渡していることが明らかになりました。これらはどのように説明されるのでしょうか。6月議会でも市長は、今後これらを資料として提供すると言っていました。その後、朝霞市の悪弊として新聞に取り上げられました。市民に対し、これまでの過去の経過と今後の市長のスタンスを説明してください。



市長 今般、改めて好ましい

ことではないと判断し、今後はそれぞれの議員から資料提供の希望があった場合においては、その内容をよくお聞きしたうえで、議案の趣旨やポイントなどを整理した資料をお渡しするよう職員に指示をしたところです。改めるところは改めることとし、市民の代表である市議会議員の皆さんに向け、私の考えを説明させていただきますので、今後改めて説明することは考えておりません。

その他の質問項目 公文書の

保存／情報公開条例／学校過密化問題／八小の狭い校庭／教育委員会と福祉部等の協力

市役所の障害者雇用

黒川滋議員 障害者雇用を推進してきた中央官庁や県が障害者雇用を偽装して満たしていなかったことが問題になっています。

朝霞市役所の障害者雇用では、障害者雇用率を守っておりますが、採用募集では筆記試験、口頭面接、自力通勤を条件としており、視覚、聴覚、歩行障害のある人が公務遂行の力があっても受験できない

ことになっています。

地方公務員法第20条改正、障害者差別解消法の精神、パラリンピックを開くなど時代の流れに妥当と考えますか。

総務部長 本市の障害のある

方を対象とした職員採用試験は、障害者手帳の交付を受けている方で、活字印刷文による出題に対応できること、口述試験に対応できること、自力通勤が可能で、かつ、介護者なしに職務遂行が可能なことを受験資格として定めています。この受験資格ですが、採用後における配属先での職務内容や勤務形態は原則として健常者と同様であること、職員間や窓口での対応を含め、ある程度の口頭によるコミュニケーションが図れることを職務遂行上必要な技能と位置づけて設けているものです。

健常者と重度の障害を抱えた職員がともに職務を遂行するためには、職場のサポート体制の充実、障害のある職員が安心して働ける環境整備など、障害のある職員の定着を促進させる取り組みが必要になりますので、今後先進自治体の取り組みなどを参考に調査研究してまいりたいと考え

ています。

その他の質問項目 大阪北部

地震の教訓と対応／保育所のおむつ回収／マイカー抑制と公共施設の駐車場／ごみ政策



教育環境関係

子供達の教育環境について／園庭・校庭芝生化の現状と課題

田原亮議員 子供達にとって

非常にメリットの多い園庭・校庭の芝生化ですが、県が芝生化補助を実施しているものの、本市では広がりを見せていません。

維持管理に係る負担から二の足を踏んでいるのが実情だと推察しますが、芝生をしっかりと学び、定着までの集中した関わりと維持管理団体の育成に取り組めば、費用も負担も大幅な軽減が可能なのです。子供達に最良な芝生環境を推進するため、出来ない理由より出来る方法を考える、発想の転換が必要です。

学校教育部長 市内の中学校において、校庭を芝生化して

いる学校は現在ありません。

芝生化は健康や教育、環境面で効果がある一方、維持管理のために日常的に多くの労働力や費用が必要となります。養生期間による使用制限に加えて、これらの負担が校庭の芝生化が進まない要因と考えています。

こども・健康部長 保育園の園庭の芝生化の現状は、公設園では実施しておらず、民設園では保育園5園と小規模保育施設等2施設が実施しており、このうち保育園5園と小規模保育施設1施設で、埼玉県園庭・校庭芝生化補助金を利用しています。

保育園の園庭を芝生化することは、暑さ対策や児童のけがの防止に役立つ面がありま

すので、新たな施設を整備する際に、埼玉県の園庭・校庭芝生化補助金制度をご案内したいと思っています。

その他の質問項目 防災行政

朝霞市を音楽のまちに

岡崎和広議員 朝霞駅南口駅

前広場には「音楽のまち」の象徴として本田美奈子さんのモニュメントが建てられ、その前でストリートライブやジャズの夕べが開催され音楽を身近に触れることができます。

朝霞市内には多くの音楽資源があり、多彩な活動を行っています。今後、市民の皆さんに安らぎを与えるような市のあちこちから音楽、歌声、語らいの聴こえてくる「音楽のまち」に、そしてPRするため、情報発信をしてほしいと思います。

市民環境部長 音楽に係る事業については、「朝霞駅前ふれあいまつり・ジャズの夕べ」と「ストリートライブ事業」を実施しています。

これらの事業は、商業等の振興の一環として実施してい



ることから、今後も朝霞市商工会等に必要な支援を行い、商店会の活性化につなげてまいりたいと考えています。

市長公室長 ご案内のように、本市ではさまざまな音楽イベントが行われており、情報発信を行っているところですが、

今後も引き続き「広報あさか」やホームページ、SNSなどさまざまな媒体を活用した情報発信に努めてまいります。

その他の質問項目 駅前自転車駐車場の改善／栄町児童遊園地の改良／八小通学路の交通安全対策／市民通報アプリ



朝霞の歴史・文化財の保存について

大橋正好議員 膝折宿高麗家、村田屋等の本陣、脇本陣の保存と朝霞の工業伸銅業、伸銅業の道のりの歴史保存についてお聞きします。

朝霞の歴史にとって大切な宿場の話、黒目川の水力利用

から始まった近代化工業発展の土台となった、伸銅業、伸銅業をこれからの時代に伝え残すべきだと思います。さらに歴史、文化財からみても重要だと思いますがどう考えているか、お聞きします。

生涯学習部長 教育委員会は、

これまで村田屋の登録有形文化財への登録を目指し、所有者および埼玉県と交渉を行っているが、諸般の事情により現在まで登録に至っておりません。この村田屋の価値については、十分認識していますので、今後も所有者との関係を保ってまいります。

伸銅工業は、江戸時代の水車による針金づくりが発展したもので、朝霞市域の近代化にとどまらず、日本の近代化に寄与した重要な産業の一つです。この伸銅工業のさまざまな資料は、工場で使用されていたさまざまな道具などが博物館に収蔵されています。伸銅工場そのものの保存は難しい面もあり、これまで保存に至った事例はありませんが、博物館において明治初期の工場の様子を模型で復元し、展示をしています。加えて、伸銅工業で使用する水車の迫力

を実感していただくため、水車が動く等身大の工場模型を設置し、展示しています。

今後も、ご寄贈いただいた資料をもとに、伸銅工業についての研究を継続してまいります。

その他の質問項目 8月27日の雷雨の市内状況／膝折町の危険な交差点対策／市の施設老朽化について



教育環境・避難場所整備と市民サービスの向上

かしわや勝幸議員 小中学校

ガイドラインでは夏28度・冬20度と規定されていますが、体育館では基準外の現状であり、全国的に暑さによる事故等が報告され、震災時等においても避難生活の長期化により冷暖房整備が課題となっています。また、学校施設開放事業の体育館利用者数は鳴子・スポーツ団体ほか8万2

407人で冷暖房整備は利用者の負担軽減・事故防止にもつながります。そこで設置3校の設計・工事請負額と全15校への1日も早い完備を切に願ひお伺いします。

学校教育部長 子どもたちの熱中症対策のほか、災害時の避難場所としての防災機能の向上を図るため、小・中学校のすべての体育館でエアコン整備を進めています。工事は、今年度から5年間で各年度3校ずつ、地域防災拠点である小学校から順次実施し、避難場所として地域が偏らないように整備をしていきます。

今年度、整備する第一小学校、第二小学校、第七小学校の設計業務委託費は、合計で541万800円です。また、工事請負契約額は、第一小学校が4331万3400円、第二小学校が3854万8440円、第七小学校が3970万7280円です。エアコンの整備により、夏の暑さや冬の寒さ対策になると考えています。

教育委員会は、子どもたちの教育環境や、災害、避難場所への対応として、一日も早くすべての小・中学校にエアコンを整備することが望ましいと考えており、今後も快適

な教育環境の整備に努めてまいります。

その他の質問項目 市道1号、10号線(岡・溝沼・膝折・弁財)朝霞駅周辺の道路整備／要望した通学路対策の進捗



子どもたちの可能性を広げる学校教育について

山下隆昭議員 本市では教育振興基本計画の中で、朝霞の次代を担う人材の育成等5つの目標を掲げ、子どもたちが夢や希望を持ちながら主体的に成長できるように、キャリア教育の推進等を図っています。

近年、民間団体と連携し、トップアスリートによる特別授業を実施している自治体も増えていると認識しています。こうした連携を図り、子どもたちの豊かな心を育むと共に、東京五輪に向けた機運醸成の観点からも有意義な機会になると考えますが、見解をお伺いします。



教育長 朝霞市はオリンピック・パラリンピックの開催都市であり、これを機会に子どもたちの心を育むことは、とても大切と認識しております。先日、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）こちらのプロジェクト「夢の教室」について、関係者に説明をいただきました。子どもたちが本物のアスリートと触れ合う中で、夢を持ち可能性を広げる教育の1つとして、有意義な活動と感じたところです。各学校で実施するには、教育課程上の位置づけが必要となりますが、教育委員会としまして、オリンピック・パラリンピックの機運醸成のため、子どもたちの心に残る取組として、実施も含め前向きに検討してまいります。

その他の質問項目 空き家対策について

住宅リフォーム助成制度を店舗まで拡充し、その活性化を

山口公悦議員 年々、全国で広がっている店舗リニューアル助成制度や住宅リフォーム助成制度は、業者も利用者からも喜ばれ地域も元気にして

いる制度として、今注目されています。朝霞市では住宅リフォームの助成が行われています。実績と経済的波及と店舗まで拡充した場合の経済効果を踏まえて、市長に所見をお伺いいたします。

市長 店舗リフォームに対する補助の導入が、地域経済に対する波及効果として、非常に有効な事業であると私も認識はしています。

しかし、住宅リフォームの補助金は500万円の予算で行っていますが、年度の途中には、予算がなくなり、補助が受けられない方もいることから、店舗まで実施するというのはなかなか今難しい状況だと思っています。

市民環境部長 地域経済の影響ですが、平成29年度は49万1500円の決算額に対して、総工事が約1億7千万円となったこと、また、利用者からは、友人にも今回利用した事業者を紹介したいなどの声もいただいておりますので、本制度の市内経済への貢献度は高いものと認識しています。

現在実施している住宅リフォームを多くの方に利用いただけるように制度の周知を

図るとともに、利用者の視点に立った運用を心がけてまいりますと考えています。

また、店舗リフォームについても、他市の状況を調べ、研究は続けていきたいと思っています。

その他の質問項目 教職員の超過勤務や過重労働の根絶を／熱中症被害から市民を守る対応策・計測器の設置を

建設関係

土のうステーションについて

須田義博議員 異常気象が世界各地で甚大な被害を及ぼしています。日本においても台風やゲリラ豪雨などの豪雨災害が各地で被害を与えています。朝霞市内でも水害が発生している現状の中で、土のうステーションの現状についてお尋ねします。土のうは水害から一時的に水や土砂の移動を防ぐ緊急対策として有効で



す。現在、朝霞市では、土のうはどのように活用されていますか。市民の身近な場所に土のうステーションは設置されていますか、お聞きします。

都市建設部長 現在、市が行っている土のうの配布方法については、市民等から道路整備課が配布の依頼を受け、災害応急復旧に関する覚書を締結している市内土木業者5社が配布しているところです。

また、当市では土のうステーションは設置していません。土のう配布の課題としては、台風接近の際は、あらかじめ配布することが可能ですが、突発的に発生する集中豪雨などの際は、配布が間に合わない場合があることが挙げられます。

市としては、いかに効率的かつ迅速に配布できる方策をとれるかという検討が必要であると考えています。

その他の質問項目 ムフドリ対策、駆除費用の助成について



水道「経営戦略」について

斉藤弘道議員 生活に欠かせない水道。その経営戦略の案がパブリックコメントにかけられ、策定されようとしています。内容は、今後、財源不足が起これば2022年度と2026年度に各15割の水道料金の値上げを行う」というものです。市民生活に大きな影響を与えるにもかかわらず、説明不足です。まず、どのような計画なのか答弁を求めます。市民への説明と検証が必要ですが、さらに、地下水のくみ上げ規制や福祉減免、基準外繰り入れも検証すべきではないでしょうか。

上下水道部長 本市の経営戦略案は、次世代が安心できる水道事業を永続的に経営していくため、現状を踏まえた中長期的な視点で経営方針を定めるとともに、その方針を加味した財政収支の均衡を図った計画としています。

地下水利用を含めた水源確保で県水受水率の関係は、埼玉県とのこともありますので、今後調査研究したいと考えています。



生活困窮者については、現在、生活保護を受給されている方は、その受給費の中に水道料金を含む生活扶助費を受けておりますので、現在減免などの措置を行っていません。基準外繰り入れは、水道料金の今の水準から考えても難しいのではないかと思います。一般会計にも影響することなので、今後調査研究してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 オスプレイに対する対応／生活保護について／一部議員への討論等の原稿案の「情報提供」問題



『危険な塀や危険地域への対応』について

利根川仁志議員 ブロック塀の補助制度を周知しても、所有者が危険なブロック塀を撤去等しなければ解決されません。長年に渡り危険な状態のまま是正されない塀もあり、万が一、塀が倒壊すれば人命にも関わります。東京都等では、道路法第44条に基づき自治体が基準に従い沿道区域を指定し、危険防止措置を命じ

ても従わない所有者に対し、罰則や行政代執行を行うことができる条例を定めています。市の考えを伺います。

また、新たに塀を設置する場合に、緑化フェンス等でも対象となるよう、生け垣設置補助制度の要綱の見直しについて伺います。

市長 緑化フェンスの設置は、緑化の推進に寄与するものであり、なおかつ地震時にブロック塀よりも安全性が高く、ブロック塀の設置にかわる囲いの形態の一つとして、機動的な設置が期待できるものと考えられますことから、補助要件に加えるよう要綱の見直しを行ってまいります。

都市建設部長 現在の民間の危険なブロック塀等への対応は、ブロック塀等の所有者に対し、既存の塀の安全点検をお願いするため、ホームページの掲載やチラシを配布し、周知を行ってきたところです。市としては、危険なブロック塀は一刻も早く所有者に撤去していただくよう対策を講じていただくことが重要であると考えており、まずは所有者への補助制度の周知が最優先と考えております。

道路法第44条に基づき、市が条例を定め、沿道区域を指定することについては、他自治体の先進事例や動向等について調査研究してまいりたいと思います。

その他の質問項目 児童虐待の対応／雪害への取り組み／オストメイト対応トイレの設置／ハラスメント対策

民生関係

市民の健康寿命を延ばすためにフレイル予防の充実と周知について

駒牧容子議員 フレイルとは、

体の状態が「健康」から「要介護」になる前段階で、高齢者が要介護状態に陥るかどうかの「分かれ道」とも言えます。日本語の「虚弱」にあたり、特徴は適切に対応すれば再び健康に戻る「可逆性」があることで、フレイルに適切な対応がないと「要介護」になり、健康に戻るのは難しくなります。身近な方の気付きが重要であり、幅広い世代に周知することや、地域でのフレイルチェックを広めていくことが大切だと思いますがいかがでしょうか？

福祉部長 フレイルは、適切な時期に適切な対応をしていくことで、機能の維持改善が期待されています。

体操やウォーキングだけでなく、社会参加活動はフレイル予防につながるため、社会参加活動の推進とともに各フレイル予防の視点が強化できるよう、専門職の派遣などについても検討してまいります。

今後は、地域全体で高齢者を見守り、身近な人たちが高齢者のフレイルに気付き、各地域でフレイル予防が推進されるように普及啓発してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 乳幼児健診における小児がんの早期発見／不育症の周知や患者支援の推進／内閣木地域社会実験



地域福祉の拠点「憩いの場」について

田辺淳議員 新座市には、当市と同様の福祉センターが（2件）あるほかに、「集会所」（38件・無料）「ふれあいの家」（5件・有料）など公的な地域拠点がたくさんあり

ます。さらに、「いきいき広場」（5件）と呼ばれる地域の高齢者の皆さんが気軽に憩える場所が学校の空き教室を利用して配置されています。「すこやか広場」（商店街の空き店舗活用・2件）もあり当市との落差が感じられます。朝霞市が基地跡地に偏って投資し続け、地域格差が広がった結果といえますが、地域福祉の拠点について、市長の見解を伺います。

市長 朝霞市の場合は町内会が独自に会館を造ったり、あるいは市民センターでセンター方式の会館も整備をしていますので、そういうところを活用して、皆さんが気軽に集まれるような使い方をこれから研究していきたいと思えます。

また、会館等もだいぶ古くなっているところもありますので、大規模修繕での補助金、あるいは建て替えについての補助金も充実をさせていただきます。地域の集会施設の充実に努めていきたいと思えます。

その他の質問項目 権利擁護について／特別支援学級の現状と課題／生産緑地解除時の土地取得について等



相次ぐ保育中の重大事故について

石川啓子議員 民間保育園で保育中の事故が相次いでいます。アレルギーのある子に普通食提供、園外活動中に園児を見失い警察官が保護、検温中に0歳児2名が園外に脱走、園外活動からの帰りに園児をバスから降ろし忘れるなど、一歩間違えれば大変な事故につながるものばかりです。

しかし、保育施設等指導監査実施要綱には、事故の報告義務について明記されていません。園児見失いやバスに放置、アレルギー食の提供間違いなど報告義務とすべきです。
こども・健康部長 保育園等で事故が発生した場合、市に対して報告を求めている範囲は、国への報告の対象となっている死亡事故や治療に要する期間が30日以上、負傷、疾病を伴う重篤な事故などとしています。報告書の対象とはしていない児童の見失い事案等については、現状では各施設の判断で市に報告がされているところでは、見失い事案等は、ご指摘のとおり生命または身

体の安全に危害を及ぼすおそれがあるものですので、今後は市の運営基準にこのような事案の報告をいただくことについて検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 子どもの貧困問題／待機児童解消、延長保育料徴収問題／高齢者、障がい者の外出支援について

請願の審議結果

—不採択—

(敬称略)

「給付制奨学金制度の拡充を求める」意見書を国にあげてください

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子

日本国憲法第九条改正については慎重に取り扱うよう意見書提出を求める請願

(請願者)

あさか憲法力フェ実行委員会
呼びかけ人 園 サトル

消費税10%への増税中止を求める請願

(請願者)

医療生協さいたま朝霞支部

支部長 村田 とき子

—継続審査—

東海第二原子力発電所の運転期間延長を行わないよう意見書提出を求める請願

(請願者)

大野 良夫

※掲載内容は第3回定例会時点のものです。

議会からの

お知らせ

聴覚障害のある皆さんへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。

お気軽にご連絡ください。



議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様をライブ映像および録画映像により公開しています。



議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所1階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。

（今回の会議録は、12月上旬に公開を予定しています。）

次回定例会の予定

次回定例会の開会日は、**11月26日(月)の予定です。**

※請願の提出は、11月19日(月)午後5時までにお願いいたします。

議会の傍聴について

本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、

喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

問/議会事務局

☎ 463-0549

傍聴席

入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

